

平成29年度 第1回愛知県特別支援教育連携協議会 議事録

日時 平成29年8月22日(火)

午前10時から11時30分まで

会場 東大手庁舎 2階 研修室A

1 開会

2 事務局長挨拶

特別支援教育については、平成19年の学校教育法改正により、障害のある幼児児童生徒が在籍する全ての学校において実施されることが規定されてから、丸10年が経過した。

本県においては、平成26年度に策定した「愛知県特別支援教育推進計画」通称「愛知・つながりプラン」に基づき、特別支援学校の規模の過大化による教室不足や長時間通学の解消、幼児児童生徒の障害の重度・重複化や多様化への対応、通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある幼児児童生徒への適切な支援・指導の在り方など、様々な課題に取り組み、一人一人の教育的ニーズに応じた支援・指導の充実を図っている。その取組は確実に実を結び、特別支援学校の開設など、目に見える成果につながっていると実感している。

本県の特別支援教育をこれからもますます充実させていくためには、計画の実行のみならず、その成果を評価、検証して改善に努めていくという、いわゆるPDCAサイクルを円滑に回していく必要がある。足りないところは、補っていかねばならない。つながりプランも、5か年計画の4年目を迎え、総括しなければならない重要な段階に来ている。

特別な支援を必要とする子どもたちが、幼児期から就労期まで一貫して充実した支援を受けるためには、医療、保健、福祉、労働等の各関係機関の連携が欠かせない。そのため、本日の愛知県特別支援教育連携協議会は、今後の本県における特別支援教育充実のために、たいへん重要な役割を果たすものと考えている。

3 会長挨拶

先日、愛知県発達障害者支援体制整備推進協議会の高橋座長と懇談した。その際、特別支援教育に関わる教員の専門性の維持・充実、高等学校段階における特別支援教育の充実等が話題になった。愛知県発達障害者支援体制整備推進協議会では、高等学校へ配付する発達障害のある生徒への対応に関する教員向けのパンフレットを試作しているという具体的な話があった。また、中学校から高等学校への支援情報の引継ぎ、高等学校段階での特別支援教育への対応の充実に向けて、本県でも動き出しているところである。大学においても、認定講習、公開講座等、免許取得に関わる事業を実施しており、受講者は増加傾向にある。こういった取組が、特別支援教育の充実につながることを期待している。

4 副会長挨拶

愛知県総合教育センターでは、特別な支援を必要とする子ども、その保護者、関係す

る教員への相談事業、教員を対象とした特別支援教育に関する研究・研修事業を行っている。相談の内容を分析し、研究の成果を教員の研修や次の相談へとつなげることが大切と考えている。特別支援教育に関する研究については、小中学校と特別支援学校が連携して取り組む特別支援教育の充実に関する研究を今年度からスタートした。相談の主訴で最も多いのが、子どもたちの支援・指導に関する内容である。内容を分析し、小中学校と特別支援学校が協力して、特別支援学級におけるライフスキルの育成に向けた有効な支援・指導の方法について、研究を進めている。研究の成果を平成31年度のセミナー発表会で報告する予定である。

研修については、愛知県特別支援教育推進計画を受けて、特別支援教育の定着を図るための研修に継続的に取り組んでいる。特に、通常の学級における特別支援教育として、ユニバーサルデザインの授業づくり、合理的配慮等に関する研修の強化を図っている。

8月1日・2日には、特別支援教育課と共催で、「通常の学級における特別支援教育」というテーマの特別講演会を二会場で開催した。幼稚園、小中学校、高等学校、特別支援学校から600名を超える教員が参加した。全ての学校、全ての学級で行う特別支援教育の推進に向け、充実した研修となった。

この連携協議会のご意見が、今後、愛知の特別支援教育の方向付けとなり、子どもたちの自立と社会参加に向けた教育のさらなる充実へとつながることを期待している。

5 議事

〔報告事項〕

(1) 平成28年度愛知県特別支援教育連携協議会の経緯について

(2) 平成29年度愛知県特別支援教育体制推進事業について

—資料2～3により事務局より説明—

会長 質問はあるか。

委員 特別支援教育推進モデル事業の新規事業である中高連携、高等学校への支援情報の引継ぎについて期待している。拡充事業も含めて、詳細と現状について教えてほしい。

幹事 中高連携は、今年度より2年間行う新規事業である。津島市では、市特別支援教育連絡会に高等学校の特別支援教育コーディネーターが参加し、情報交換を行っている。高浜市では、中学校と高等学校が合同で、通級による指導を見学する計画を立てるなどして連携を深めている。拡充事業は、昨年度までの知立市・あま市・武豊町の取組を参考にして行うものであり、西尾市が取組んでいる。9月以降、授業研究等を通して進捗状況を確認する。

委員 モデル研究校とあるが、特定の生徒をモデルの対象としているのか。

幹事 各市において、中心となる中学校、高等学校にお願いしており、その中で支援の必要な生徒を対象にしている。

(3) 平成29年度あいち発達障害者支援センター事業実施計画について

—資料4により事務局より説明—

会長 質問はあるか。

委員 (なし)

(4) 平成29年度特別支援学校の生徒に関わりがある県事業について

—資料5により事務局より説明—

会長 質問はあるか。

委員 (なし)

(5) 愛知県特別支援教育推進計画の進捗状況について

(6) 小・中学校における特別支援学級の設置状況及び視覚障害者等の就学状況について

(7) 市町村特別支援教育連携協議会における他部局との連携について

—資料6～8により事務局より説明—

会長 質問はあるか。

委員 (なし)

〔協議事項〕

関係機関は、特別支援教育のさらなる推進のため、どのように連携を図ることができるか

○ 特別な支援を必要とする子どもたちの幼児期から就労期までを見据えた支援・指導の一層の充実を図るための地域と密着した体制整備について

—協議のポイントについて事務局から説明—

会長 障害のある子どもや大人に対する医療、労働面での支援について、意見をいただきたい。

委員 医療においても、高等学校への支援情報のつながりや就労の話題が中心となっており、適切な対応を心がけている。

今までは、自閉症を中心とした発達障害のことが大きなテーマとなっていた。今回、視覚障害者等の就学状況という資料が出され、多くの障害のある児童生徒が、特別支援学級で学んでいることが分かった。医療の視点から見ると、特に視覚障害や聴覚障害は、発達障害とは違う支援の難しさがあると思う。資料では、特別支援学級の数が増えているが、それに関わる課題はあるか。

幹事 現在は、一人から特別支援学級を設置できるため、学級数は増加している。それに伴い、教員の専門性を高める必要があり、特別支援学校のセンター的機能等を活用して、資質向上を図っている。今後の課題である。

会長 一人でも障害のある子どもがいれば、特別支援学級が開設されることは、全国的な傾向であるが、特別支援教育に関わる教員の専門性の維持が重要である。継続して特別支援学級を運営できれば、ベテランから新人へつなげることもできる。一人だけの場合、子どもが卒業すれば特別支援学級がなくなってしまうことが、専門性の維持の観点において課題となっている。これは、他県でも同様である。特別支援学校教諭免許状をもつ教員を増やすこと、小中学校と特別支援学校との協力関係をしっかりとつくるのが大切であり、研修等で関係づくりができればと思う。

委員 ハローワークにおいては、市町村の特別支援教育連携協議会に参加するなどして、各地域で就労支援に当たっている。特別支援学校とも、ハローワークの管内毎に学校と連携し、生徒一人一人の就労について、実習先の選定等を含め、個別に相談・支援をしている。

民間企業において、来年4月から障害者の雇用率が改正され、現行の2.0%から2.2%にアップする。特別支援学校の生徒が、民間企業への就労を志望すれば、企業の積極的な雇用につながるものと思う。行政として、積極的な採用促進に取り組んでいく。

就職することは大切だが、その後の定着を重視している。学校関係者、企業、地域の方々を含めて、何ができるかを考えていくことが重要である。地域と連携して取り組んでいきたい。

会長 就労関係では、定着が鍵であることが分かった。それでは、テーマの一つである幼児期から就労期までを見据えた子どもの支援について、縦の流れの中である引継ぎ、発達段階における課題を、それぞれの立場で意見をいただきたい。

委員 中高の連携に関して、本市におけるうまくいった事例を二つ紹介する。

一つ目は、中学校の時、自閉症・情緒障害学級に在籍していたAさんの事例である。受検に際して、中学校の校長から高等学校の校長へ本人の特性（静かな場所、人が少ない場所、窓際）の連絡をしたことで、詳細を進路担当間で話し合っ考慮がなされ、定時制の通信に進学したいという希望が叶った。

二つ目は、普通科の全寮制に進学したBさんの事例である。全寮制のため、入学前に体験をした。その際、高等学校からBさんが在籍する中学校へ連絡が入り、本人の特性を理解し、支援するためにどうしたらよいか、連携して支援方法を話し合うことができた。

会長 中高の連携・引継ぎが、うまく進んだポイントは何か。

委員 本人の特性について、詳しい情報を中高の校長同士や進路担当間で共有することができ、高等学校受検の際、それを踏まえて対応できたことである。現在も安心して通っていると聞いている。

会長 窓口となる進路担当が、しっかり引継ぐことができた事例である。他に、中高の

連携で意見はあるか。

委員 高等学校では、先程のような事例がいくつかある。中学校から受検における配慮の話があれば、支援方法を考えることができる。また、入学後の指導がしやすくなる。その生徒の様子を理解していることが重要となる。逆に、もっと早く情報が伝わっていれば、対応に苦慮しなかったであろうという事例もある。

今年度から、特別支援教育推進モデル事業で、津島市、高浜市において通級による指導の在り方、支援情報の引継ぎに関する研究がなされている。高等学校としても、積極的に関わっていきたい。モデル事業に関わりなく、受検が済んで合格が決まった段階で、合格者登校日に本人・保護者が参加する際に個別の相談会を開き、何かあれば遠慮なく学校に問い合わせてくださいと伝える機会を学校によって設けている。入学後、中学校に申し入れて、生徒の情報を伺うことも行っている。しかし、保護者の理解が十分得られていない場合や個人情報保護の観点もあり、難しい面がある。

また、研修の充実ということで、高等学校の教員にとって発達障害の理解を深めていくことは課題の一つである。

委員 先日、本人と保護者を対象に入学説明会を行った。個別相談というと、以前は成績のことが多かったが、現在は、発達障害に関する相談が増えている。これまでなら、受検前に障害名や特性等を明らかにして相談することはあまりなかったが、どういった対応をしてもらえるか相談を受けることが増えてきた。中学校でしっかり対応していただいているため、伝えることで適切な支援をしてもらえると、保護者が安心感をもっているからではないかと思う。当事者が、これまでに受けてきた支援や対応によって、進学先に話してもよいという気持ちがあるようである。小学校から中学校へのつながりにおいて、保護者が安心できる対応が増えてきている成果だと思う。保護者から、合格が決まったら情報交換がしたいとの言葉をいただく機会が増えたように、積極的に働きかけていただければ、連携に関して形式的に身構えなくてもよくなる。保護者との信頼関係の構築が重要と考える。

会長 縦の流れにおいて、よい面の紹介があった。縦と横ということで、続けて横の流れに関わり、市町村における関係機関との連携を話題にしていきたい。

委員 各市町村で特別支援教育連携協議会が設置されているかどうかという説明があったが、本市では特別支援教育連携協議会は設置されていない。しかし、それに該当する会議として、福祉部局が運営する発達障害児支援担当者連絡会議がある。幼稚園・保育所の園長、市内小中学校の代表の校長と特別支援教育コーディネーター、福祉部局の児童課・家庭支援課、教育委員会学校教育課が参加し、発達障害等、障害のある子どもの支援について連携を強化していこうという主旨の会議である。成果としては、横のつながりにおいて風通しがよくなり、何かあれば、領域を越えて相談でき、学校にとって心強い体制となったことである。ただ、学校としては、市町村教育委員会主催の特別支援教育連携協議会があるとよいと考える。なぜなら、

小中学校の連携はかなり進んできていると感じるが、幼稚園・保育所から小学校に入学する際、中学校から高等学校等へ進学する際の連携をさらに密にすることが、子どものためになると思うからである。また、就労関係については、小中学校に情報が十分に伝わってこない。将来の自立に向けて、先を見据えて、今は何を身に付けるとよいかを意識していくことが大切である。そのため、特別支援教育連携協議会等の場で就労関係の話を伺い、現場に広げることが大切と考える。本日、事務局から説明があった中高連携のモデル事業の取組は、今後、情報発信をしていただくとともに、特別支援教育連携協議会の意義も発信していただきたい。

委員 夏休みには、児童デイサービスで長い時間を過ごす特別支援学級や特別支援学校の子どもが増えている。関係機関の中に福祉サービスの方も入っていただき、そこでの生活においても、子どものために有効な支援をしていただけるように検討できると、保護者団体としてはありがたい。

委員 知的障害者の場合、生まれてから幼稚園・保育所、小中学校、高等学校を経て就労し、亡くなるまで、支援・指導の対象となることが多い。現在、後見人制度をはじめ、支援する側がどのように知識を高めていくかが課題となっている。学校間での連携が問題となっているが、育成会でも市町村の福祉部と連携して取り組んでいる。

会長 学校教育だけでなく、生涯にわたって考えていくべきことである。

委員 縦のつながり、横のつながりということで、小学校から中学校の引継ぎがしっかりできるのは、同じ市町村内で完結するためである。一方、中学校から高等学校へは市町村の枠を超えて進学する生徒が多いため、市町村単独では難しい。東三河地区には8市町村ある。昨年度、東三河地区で小中学校、高等学校、特別支援学校で連携協議会を立ち上げた。教育問題を幅広く協議するが、特別支援教育も重要な視点の一つである。小中学校・高等学校・特別支援学校の代表の校長、8市町村の教育長に入っていただき、先程のような情報を保護者の理解を得ながら伝えていくことの重要性を共通理解し、各市町村に広めている。小中学校から特別支援学校、特別支援学校から小中学校といった教員の交流が促進されるよう、実際に交流している教員を呼んで、よさをアピールする場を設ける計画である。

また、横のつながりとして、豊川市では、市主催の就学支援説明会で豊川市の病院の児童精神科医を招いて、保護者向けに就学に向けて医療の立場からという演題で話をしていただく計画である。田原市では、市の福祉課を通じて市の介助員と学校が協働して支援計画を練っていくという動きがある。学校において介助員のニーズは高いが、人数が限られているため、すべての要望に対応するのは難しいというのが福祉課としての考えである。教育と福祉等の他領域との考え方のずれを上手くコーディネートすることが、教育委員会と教育事務所の役割の一つと考える。

会長 縦と横とがつながりながら連携する重要性が分かった。

委員 幼児期からの支援が話題になっている。幼稚園、こども園、保育所では、子どもが周りから受け入れられ、安心、安定して集団生活を送ることを一番大切にしている。しかし、子どもの障害を受け入れられない保護者もいる。子どもの姿を通して保護者との信頼関係を築いていくことが大切だと思う。先程、今まで培ってきた信頼関係があるので、保護者が教員に自分の子どものことを伝えることができたという話を聞き、高等学校から中学校、中学校から小学校、小学校から園へとつながっていることが分かった。平成30年度に幼稚園教育要領の改訂があり、小学校との接続が大切にされている。幼児期の教育を小学校にどのように伝えていくかが課題である。小学校から中学校へは目を向けているが、小学校から園に目を向けていただけだとありがたい。

以前、勤めた園では、近隣小学校の教頭が特別支援教育に造詣が深く、運動会、発表会での子どもの様子を見て、電話や園に立ち寄って具体的な話をしてくださった。また、小学校入学前に体験に来てくださいという話をいただき、園の教員も一緒に小学校に出向いて、何度か半日体験をした。保護者が安心して小学校に通わせることができ、他の保護者とも関係を築くことができたという事例がある。園と小学校との情報交換が気軽にできるとよい。

会長 保護者の理解や安心が、とても重要である。

委員 特別支援教育は、幼児期の教育が大事であると、話を伺いながら痛感した。力を入れるべきと考える。支援の必要な子どもたちにとっても、幼児期の三年間は大きい。この時期の過ごし方が、その後子どもたちの生き方に関わってくる。

保護者の協力を得て、個に応じた支援について共通理解を図り、小学校以降へとつないでいくことが必要である。

会長 本日いただいた意見を参考にして、次回につなげていきたい。

6 学習教育部長挨拶

本日の協議の中で、特別支援教育推進に向けて、縦のつながり、横のつながり、それぞれの連携が一步一步進んでおり、理解も着実に進んでいることが分かった。しかしながら、解決しなければならない課題も明らかになり、具体的な方向性も見えてきた。今後の施策に生かせるよう、事務局で検討していきたい。

愛知県特別支援教育推進計画については、これまでに引き続き、推進の方策に沿って、関係部局と連携を図りながら、具体的な施策を展開していく。計画の進捗状況について、本協議会において伝えるとともに、次期推進計画の策定に向けて、準備を進めていく。

今後も、特別な支援を必要とする子どもたちの幼児期から就労期までを見据えた指導・支援をさらに充実させるための体制整備に向けて、皆様方の御支援・御協力を賜りますようお願いして、挨拶とさせていただきます。